

平成18年2月28日

「積雪時における身体障害者用駐車場の 安全・利便性の確保に関する行政評価・監視」 ＜評価・監視結果に基づく改善通知＞

「行政評価・監視」は、総務省が行う評価活動の一つで、行政の運営全般を対象として、主として合规性・適正性・能率性等の観点から評価を行い、行政運営の改善を推進するものです。

本行政評価・監視は、車いす使用者からの要望を契機に、北海道管区行政評価局が、平成18年2月に実地に調査した結果に基づき、国の10機関に対して平成18年3月1日に改善通知するものである。

通知先： 自衛隊札幌地方連絡部 北海道社会保険事務局
札幌法務局 北海道農政事務所
北海道財務局 北海道開発局
札幌国税局 北海道運輸局
北海道労働局 札幌管区气象台



平成18年2月

北海道管区行政評価局

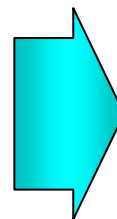
<http://www.soumu.go.jp/kanku/hokkaido.html>

【問い合わせ先】

北海道管区行政評価局
第二部第一評価監視官 かんの菅野
電話：(代表)011-709-2311(内線3142)
(直通)011-709-1806

背景

- 官庁施設の整備においてはバリアフリー化が進められてきており、ほとんどの官署が身体障害者用駐車場を設置
- 今般、当局の行政相談に、官庁施設に設けられている身体障害者用駐車場について、積雪時にも位置が分かるような標示等を求める要望あり
- 積雪時の身体障害者用駐車場においては、気象条件等によって変化する積雪路面を、車いす使用者が安全に車両に乗降し、通行できるように整備・管理しなければならない等夏期とは異なった対応が必要



身体障害者用駐車場等について、利用者の安全、利便性の確保を図る観点から、札幌市内に所在する25官署を抽出し、積雪時における整備・管理状況等の調査を実施

調査25官署のうち16官署(64.0%)において、車いす使用者による身体障害者用駐車場等の利用に支障事例あり

主な支障事例

積雪のため身体障害者用駐車場の駐車スペースが分からない

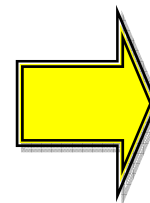
- 身体障害者用駐車場に駐車位置を示す標識が設置されているが、標識が雪に埋もれているものや、駐車スペースの路面標示が積雪のため確認できないもの (8官署) (写真①)
- 身体障害者用駐車場の駐車スペースを示す路面標示は、積雪により確認できなくなることがあり、立札等の標識の併設が必要であるが、当該標識が未設置 (4官署) (写真②)

積雪のため身体障害者用駐車場及び通路が車いすで乗降・通行できない

身体障害者用駐車場又は庁舎建物出入口までの通路に積雪があることから、路面が滑りやすく、車いす使用者の車両への乗降及び通行に支障 (9官署) (写真③)

積雪の有無に係わらず、庁舎建物出入口までの通路の安全が確保されていない

身体障害者用駐車場から庁舎建物出入口まで車路を通行、横断するものとなっているが、横断歩道の標示等、安全措置が未実施 (5官署) (写真④)



改善通知

- ◎ 関係機関は、指摘した支障事例について所要の改善措置を講じ、利用者の安全・利便性の確保を図ること
- ◎ 今回調査対象とならなかった北海道内の各官署に対して、自主的に点検を実施し、改善が推進されるよう、指導又は周知すること

(資料)

写真① 駐車スペースを示す標識・標示が積雪のため確認できない事例



写真② 駐車スペースを示す立札等による標識が設置されていない事例



写真③ 積雪のため、身体障害者用駐車場等で乗降・通行できない事例



写真④ 庁舎建物出入口までの通路の安全が確保されていない事例

